



2024年9月20日

各 位

会社名 株式会社 サンウェルズ
代表者名 代表取締役社長 苗代亮達
(コード番号：9229 東証プライム市場)
問合せ先 常務取締役管理本部長 上野英一
(TEL. 076-272-8982)

特別調査委員会設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、特別調査委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

株主・投資者の皆様、お取引先及び関係者の皆様、施設利用者の皆様、入居者の皆様とご家族様など当社に関連するステークホルダーの皆様には、多大なご迷惑とご心配おかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 特別調査委員会設置の経緯

9月2日、共同通信社から当社が不正な診療報酬の請求を行った（以下「本事案」といいます。）とする記事が配信されております。

当社は、今回の報道において指摘された内容の事実関係及び問題の有無を明確にするため、徹底した業務実態の調査を実施すること、また、当調査を通じて改善点が確認された場合には、速やかに対処することが必要であると判断いたしました。

調査については、より専門的かつ客観的な判断が必要であることから、本日付で、当社より独立した社外の専門家を委員とする特別調査委員会を設置し、客観性のある業務実態の調査を実施することといたします。

2. 特別調査委員会設置の目的

- ① 本事案に関する事実関係の調査
- ② 本事案に類似する事象の有無の調査
- ③ 上記①及び②の調査を踏まえ、問題があると判断された事案がある場合は、その原因分析及び再発防止策の提言
- ④ その他、特別調査委員会が必要と認める事項

3. 特別調査委員会の構成

委員長：辺 誠祐（パートナー弁護士 長島・大野・常松法律事務所）

委員：池田 雄一（パートナー PwC リスクアドバイザー合同会社）

委員：中西 祐一（弁護士 中西祐一法律事務所、当社社外取締役（監査等委員））

4. 今後の見通し

当社は、特別調査委員会による調査に全面的に協力してまいります。

また、特別調査委員会による調査結果については、調査報告書を受領次第速やかに開示いたします。

5. 業績に対する影響

本事案が当社の業績に及ぼす影響につきましては、現在のところ明らかではありませんが、判明次第速やかにお知らせいたします。

以 上